

三峰川上流鳥獣保護区特別保護地区指定計画書の概要

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

三峰川上流鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

伊那市長谷所在の浦国有林中、第 2 林班から第 4 林班までの各林班、同第 56 林班から第 59 林班までの各林班、同第 65 林班及び第 66 林班、同第 70 林班から第 73 林班までの各林班、同第 89 林班から第 94 林班までの各林班、同第 101 林班から第 104 林班までの各林班、同第 108 林班から 120 林班までの各林班の区域一円（面積 4,914 ha）

(3) 特別保護地区の存続期間

令和 4 年 11 月 1 日から令和 14 年 10 月 31 日まで（10 年間）

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 特別保護地区の指定区分

大規模生息地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

三峰川上流鳥獣保護区は、伊那市東部にある南アルプス仙丈ヶ岳の南部に位置し、南アルプス国立公園の特別保護地区及び特別地域と重複しており、希少な自然環境が保全されている。また、当該地域にはニホンカモシカをはじめ、クマタカなどの希少猛禽類も生息しており、高山帯にはライチョウも見られるなど鳥獣の生息環境には好条件を備えている。

このため、当該地域を特別保護地区に指定することで、広範囲の生息域を確保し、多様な鳥獣の保護、増殖を図るため、引き続き指定する。

(3) 保護管理方針

- ・ 特別保護地区内での行為許可時に条件を付す等により、静ひつな環境の保持を図り、鳥獣の安定的な生息に著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。
- ・ 生態系の保全について、植生等の状況把握とニホンジカの防除（個体数管理、防護柵）を可能な限り組み合わせて実施することにより、効果的な対策を図る。

3 特別保護地区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 4,914 ha

内訳

ア 形態別内訳

林野 4,914 ha

農耕地 0 ha

水面 0 ha

その他 0 ha

イ 所有者別内訳

国有地 4,914 ha

国有林	{	林野庁所管 4,914 ha	{	制限林 4,914 ha	{	保安林 4,914 ha (水源かん養林) (土砂流出防備林)
		文部科学省所管 0 ha		普通林 0 ha		砂防指定地 0 ha その他 0 ha

国有林以外の国有地 0ha

地方公共団体有地 0 ha	{	都道府県有地 0 ha
		市町村有地等 0 ha

私有地等 0 ha

公有水面 0 ha

ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

自然環境保全法による地域 0 ha

自然公園法による地域 (南アルプス国立公園)	{	特別保護地区 617 ha
		特別地域 4,297 ha
		普通地域 0 ha

農振法による農業振興地域 0 ha

文化財保護法による地域 0 ha

4 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 鳥獣保護区の位置

長野県、山梨県、静岡県 の 3 県にまたがる南アルプス国立公園の北部で、伊那市東部に
ある仙丈ヶ岳の南部、三峰川源流域に位置し、標高は約 1,600 m から約 3,000 m である。

イ 地形、地質等

地形は南アルプスの稜線から三峰川の最上流部の下る V 字谷地形となっており急峻であ
る。また、当該鳥獣保護区周辺は、南アルプスユネスコエコパークのうち核心地域に認
定されており、貴重な自然資源が多く存在する。

ウ 植物相の概要

標高 2,600 m 付近の森林限界を境にして、高山帯にはタカネビランジ等の固有種や多く
の希少な高山植物が群生し、森林限界以下には、亜高山帯の常緑針葉樹、主にシラビソ、
コメツガが優先し、トウヒ、ダケカンバを伴う森林が分布している。また、山地帯にはミ
ズナラ林、ウラジロモミ林の針広混交林が分布している。

エ 動物相の概要

鳥類は、シジュウカラ類をはじめ、クマタカなどの希少猛禽類の生息域にもなり、高山
帯にはライチョウも見られるなど、多くの種類が生息している。獣類は、ニホンカモシカ
をはじめ、ツキノワグマ、ホンドオコジョ、ニホンジカなどが生息している。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

○ライチョウ（特別天然記念物・絶滅危惧 IB 類）、イヌワシ（天然記念物・絶滅危惧
IA 類）、クマタカ（絶滅危惧 IB 類）、ハチクマ（絶滅危惧 II 類）、オオタカ（絶滅危
惧 II 類）、○イワヒバリ、○ホシガラス、カヤクグリ、ウグイス、メボソムシクイ、ヒ
ガラ、コガラ、ルリビタキ、キクイタダキ、サシバ、フクロウ

イ 獣類

○ニホンカモシカ（特別天然記念物）、○ホンドオコジョ（天然記念物・準絶滅危
惧）、ヤマネ（天然記念物・準絶滅危惧）、○ツキノワグマ、タヌキ、○キツネ、○テ
ン、○ニホンリス、○ノウサギ、ニホンザル、イノシシ、○ニホンジカ

※当該地域で一般的に見られる鳥獣の種名には○印を付す。

※法第 2 条第 4 項に規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣が生息している
ときは、その種名を漏れなく記載することとし、当該種名には、アンダーラインを引
く。

※長野県版レッドリストに記載のある鳥獣については、区分を（ ）表記とする。

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

別紙のとおり。

5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する事項

当該区域において、鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

6 施設整備に関する事項

なし

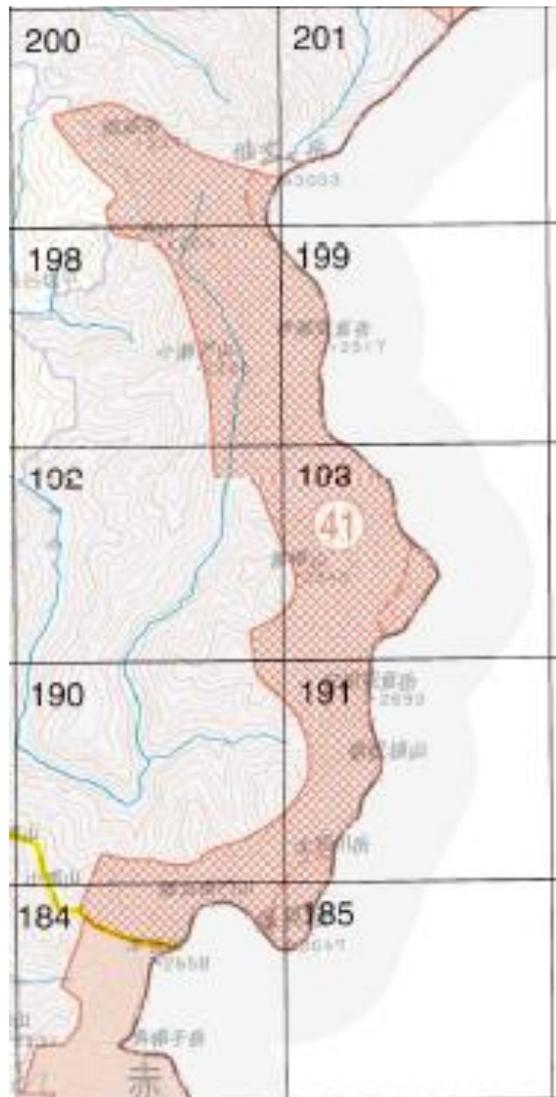
伊那市における農林水産物の被害状況

加害鳥獣	被害作物	被害樹木	被害金額（千円）				
			H28	H29	H30	R 1	R 2
ニホンジカ	稲、麦類、豆類 等	ミズナラ 等	18,508	15,692	13,115	10,842	10,794
ニホンザル	稲、豆類、 等		4,204	4,116	2,950	2,735	2,597
イノシシ	稲、麦類 等		3,253	2,809	1,998	1,861	1,674
ツキノワグマ	野菜		693	632	512	630	598
ハクビシン	野菜		1,898	1,913	1,385	1,314	1,380
タヌキ	野菜		0	0	0	0	50
カラス	稲、果樹、野菜		697	559	148	455	434
その他			196	163		117	
合計			29,449	25,884	20,108	17,954	17,527

三峰川上流鳥獣保護区特別保護地区周辺の捕獲状況（捕獲位置の分かるものを抽出）

加害鳥獣	メッシュ番号	捕獲数（ハンターマップのメッシュ番号）				
		H28	H29	H30	R 1	R 2
ニホンジカ	185					1
	190					1
	192		1		5	1
	198		17		4	6
	200		12			1
イノシシ	192					1
	198		3		1	1
	200		1			

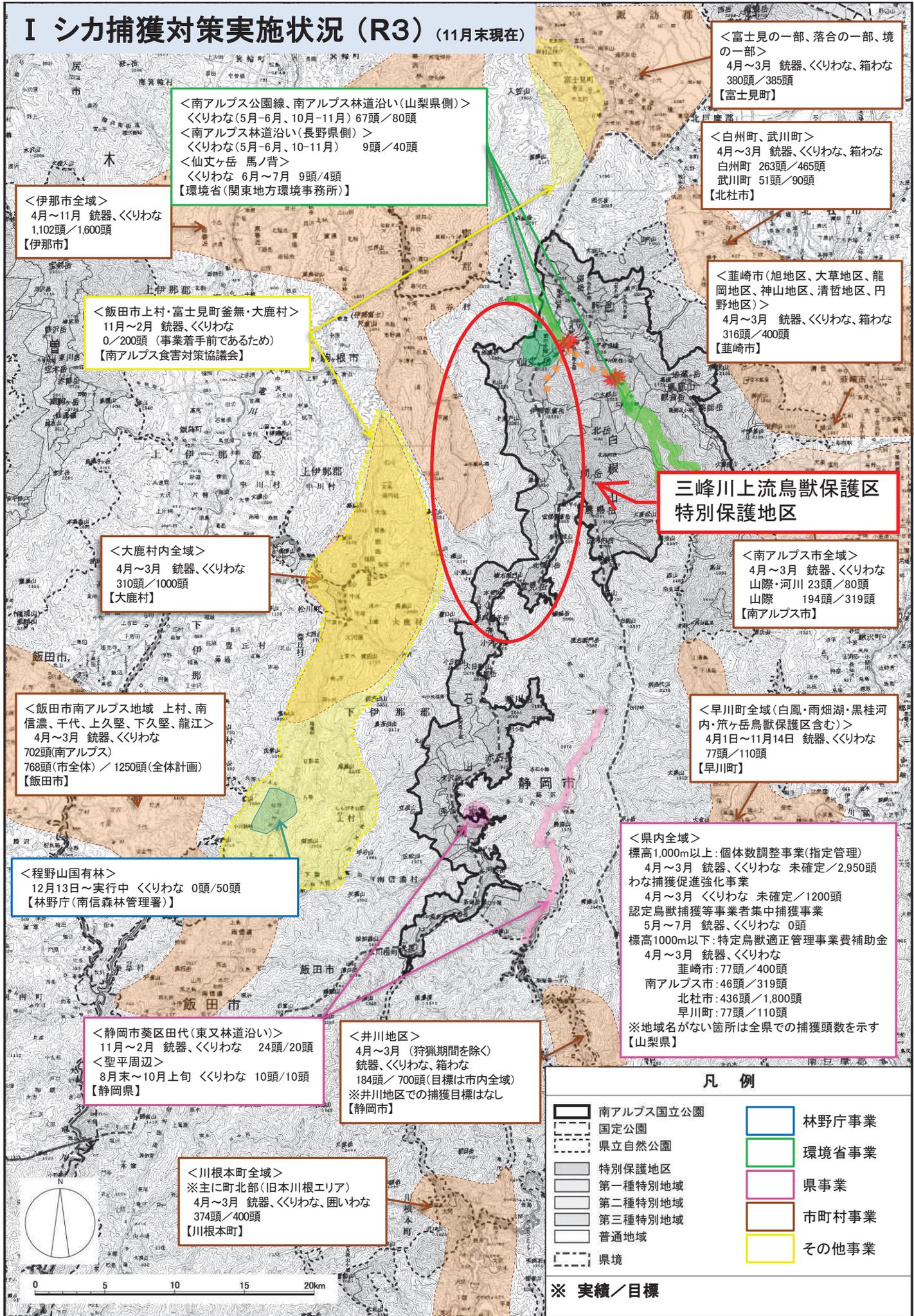
鳥獣保護区等位置図（ハンターマップ）の抜粋



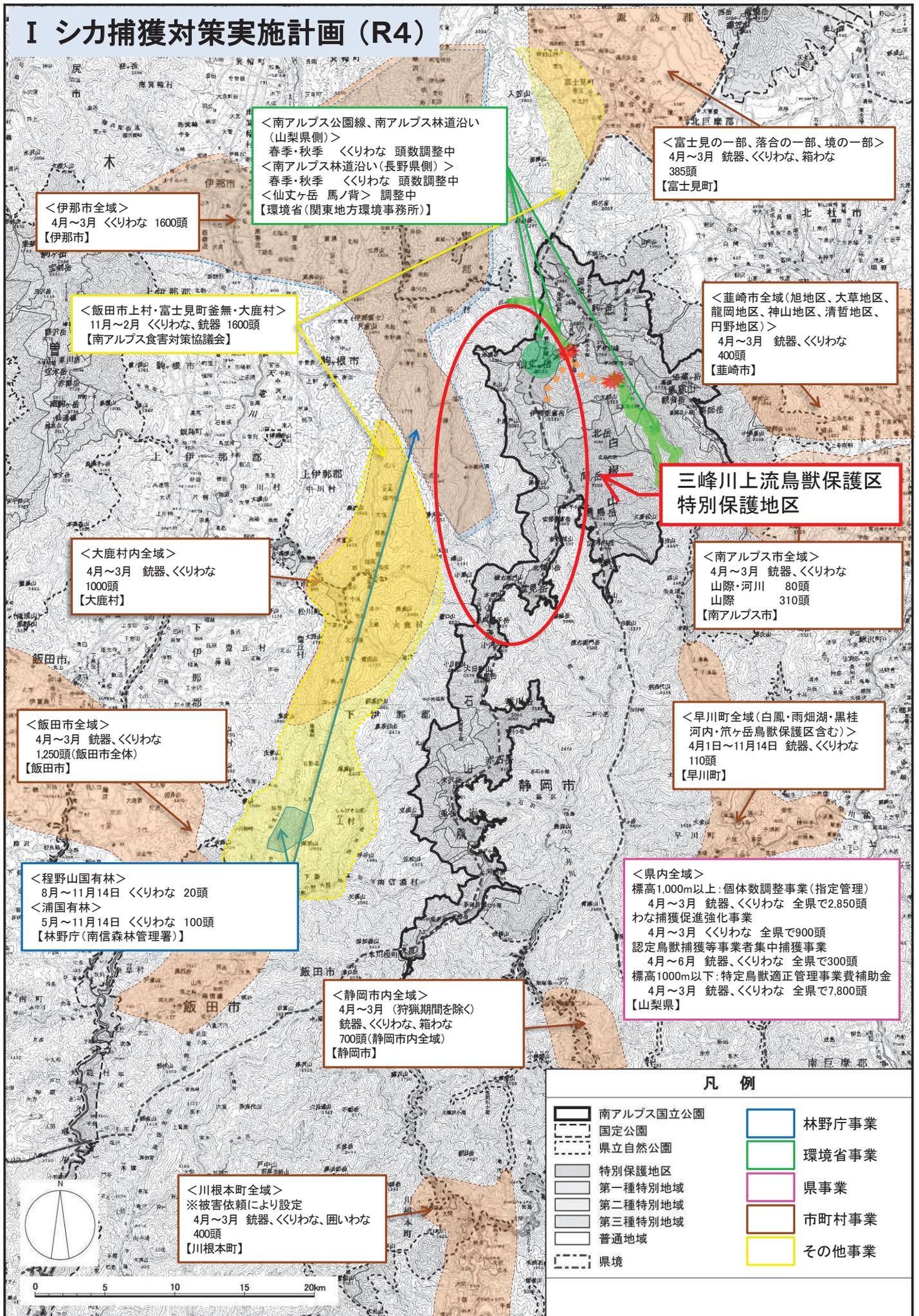
三峰川上流鳥獣保護区特別保護地区 利害関係者意見一覧

職名 (団体名)	氏名	賛否・意見
伊那市長	白鳥 孝	賛成
杉島区長	伊澤 隆一	賛成 希少動物の保護は必要と考える ニホンジカ、サルなどは農作物に 被害を及ぼしており、保護ではな く駆除が必要と思われる
浦総代	山岸 吉雄	賛成
南信森林管理署長	小林 辰男	賛成
関東地方環境事務所国立公園 課長	井上 綾子	賛成
三峰川総合開発工事事務所長	岩田 伸隆	賛成
天竜川上流河川事務所長	佐藤 保之	賛成
天竜川ダム統合管理事務所 美和ダム管理支所長	上沼 博司	賛成
上伊那農業協同組合 代表理事組合長	御子柴 茂樹	賛成
上伊那森林組合 代表理事組合長	白鳥 孝	賛成
伊那市長谷猟友会長	平林 盛雄	賛成
南アルプス食害対策協議会長	白鳥 孝	賛成
合 計	12 名	

I シカ捕獲対策実施状況 (R3) (11月末現在)



I シカ捕獲対策実施計画 (R4)



凡例

	南アルプス国立公園		林野庁事業
	国立公園		環境省事業
	県立自然公園		県事業
	特別保護地区		市町村事業
	第一種特別地域		その他事業
	第二種特別地域		
	第三種特別地域		
	普通地域		
	県境		